

くしお

令和 7 年 9 月定例会



議会だより No.78



中秋の名月（令和7年10月6日入野の浜）

2P 令和 6 年度一般会計決算関係

3P 議案関係

6P 委員会のうごき

8P **町政を問う！**（一般質問） ※ 質問と答弁の概要を記載

令和6年度 一般会計決算

歳出 109億5千万円 余り対前年度比0.1%増

住民生活に密着した事業を実施

令和6年度一般会計決算の概要

歳入 (113億8,680万円)		歳出 (109億5,136万円)	
ふるさと納税などの寄附金 8億7,526万円	寄附金 7.7 %	公債費 13.0 %	町債を返納する費用 14億1,996万円
町民が納める税金 8億1,653万円	町税 7.2 %	人件費 16.5 %	職員給与などにかかる費用 18億1,366万円
基金取り崩し、使用料・手数料 などのその他の自主財源 15億1,565万円	その他の自主財源 13.3 %	扶助費 7.2 %	福祉施策などにかかる費用 7億8,850万円
自治体運営の均衡を保つため、 国から地方へ交付されるお金 44億862万円	地方交付税 38.7 %	普通建設事業費 18.5 %	災害復旧事業を除く投資的な 費用 20億2,185万円
決まった目的に使うための 費用の一部、または全部を 国、県から交付されるお金 23億6,756万円	国・県支出金 20.8 %	物件費 20.7 %	災害復旧事業費 1.3 % 1億4,049万円
町が事業費用の財源不足を 補うための借入金 9億7,340万円	町債 8.5 %	補助費等 15.0 %	消費的性質の費用 22億6,553万円
その他 3.8 % 4億2,978万円	その他の依存財源	繰出金 7.1 %	各種負担金及び補助金 16億4,674万円
			他の特別会計などへ繰り出 す費用 7億7,995万円
			その他 0.7 % 7,468万円

●令和6年度 一般会計決算

○歳入決算額	113億8680万円
対前年度比	1億6491万円、1.4%の減
○歳出決算額	109億5136万円
対前年度比	1412万円、0.1%の増

歳入から歳出を差し引いた残金は4億3千5百万円余りとなり、このうち3億円を基金に繰り入れ、残りの1億3500万円余りを翌年度への繰越金とした。

歳入では国からの地方交付税が44億8百万円が一番多く、歳入全体の38.7%となっている。それ以外は国や県からの支出金、ふるさと納税などの寄附金、町債、町税などが主な財源となっており、寄附金や町税などの自主財源の合計は32億7百万円、率にして28.2%で、残りの71.8%は国や県からの依存財源となっている。

歳出では、公債費、人件費、扶助費などの義務的経費は40億2千2百万円で36.7%、対前年度比マイナス2.1%であるが、普通建設事業費や災害復旧事業費などの投資的経費は21億6千2百万円で19.8%となっており、町教育振興交流支援施設（大方高校寄宿舎）や町営住宅などの大型工事を行ったことにより、前年度より24.8%の増となっている。

可決（全員）

令和7年9月定例会



秋の全国交通安全運動にともなうパレード隊の黒潮町役場への表敬訪問

令和6年度決算の認定

令和6年度一般会計歳入歳出決算

歳入総額113億8680万円、歳出総額109億5135万円、差引残額4億3544万円、うち基金繰入金3億円、翌年度繰越金1億3544万円

認定（全員）

歳出総額1956万円、翌年度繰越金322万円

認定（全員）

令和6年度給与等集中処理特別会計歳入歳出決算

歳入総額14億5118万円、歳出総額14億5118万円

認定（全員）

令和6年度住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

歳入総額1763万円、歳出総額89万円、翌年度繰越金1673万円を承認した。

認定（全員）

令和6年度宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算

歳入総額2279万円、

歳入総額6323万円、歳出総額6294万円、翌年度繰越金28万円

認定（全員）

万円、歳出総額2億4399万円、翌年度繰越金781万円

認定（全員）

令和6年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算

歳入総額16億8862万円、歳出総額15億7902万円、翌年度繰越金1億959万円

認定（全員）

令和6年度情報センタ―事業特別会計歳入歳出決算

歳入総額1億589万円、歳出総額1億586万円、翌年度繰越金3万円

認定（全員）

令和6年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

歳入総額1738万円、歳出総額1738万円、翌年度繰越金562万円

認定（全員）

事業収益5248万円、事業費用5233万円

認定（全員）

令和6年度水道事業特別会計歳入歳出決算

令和6年度後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算

歳入総額2億5181

事業収益3億1505万円、事業費用2億8558万円

認定（全員）

（注）一万円未満は切り捨て

■条例の廃止・改正

●新型コロナウイルス感染症緊急対策基金条例の廃止

同基金を使用して実施していた事業の終了に伴い廃止するもの。

可決（全員）

●企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正

町企業職員（水道係職員）の配偶者や親、子等に対する部分休業や介護休暇に関する条例の一部を改正するもの。

可決（全員）

●半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正

情報通信技術利用事業用設備の減価償却資産の取得価格の合計額を500万円以上とするもの。

可決（全員）

■令和7年度補正予算

●専決処分の承認
令和7年度一般会計補正予算

定額減税補足給付金に関する補正予算で、歳入歳出それぞれ1647万円を追加するもの。

承認（全員）

●令和7年度一般会計補正予算

合併20周年記念事業や木造住宅耐震改修工事などの補正予算で、歳入歳出それぞれ1億1964万円余りを追加するもの。

可決（全員）

●令和7年度宮川奨学資金特別会計補正予算

基金への積立金として

歳入歳出それぞれ322万円余りを追加するもの。

可決（全員）

●令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算

子ども・子育て支援事業に係るシステム改修や財政調整基金への積立金など、歳入歳出それぞれ3287万円余りを追加するもの。

可決（全員）

●令和7年度国民健康保険直診特別会計補正予算

拳ノ川診療所の診療日の増加による看護師（会計年度任用職員）の報酬など、歳入歳出それぞれ51万円余りを追加するもの。

可決（全員）

●令和7年度介護保険事業特別会計補正予算

令和6年度決算の確定により、基金積立金や償還金など、歳入歳出それぞれ1億984万円余りを追加するもの。

可決（全員）

●令和7年度水道事業特別会計補正予算

物価高騰対策水道料金臨時支援事業による水道料金の減収により、営業収益を3710万円余り減額し、同額を一般会計から繰り入れるもの。また、施設の修繕や高規格道路関連工事に伴う実施設計委託などで550万円を追加するもの。

可決（全員）

●工事請負契約の締結

2棟建設へ

●令和7年度横浜更新住宅建築主体工事Ⅱ工区

契約の方法

指名競争入札

契約の相手先

黒潮町佐賀2988番地

山本建設㈱

代表取締役 山本浩司

契約金額

5698万円

可決（全員）



横浜更新住宅建築主体工事Ⅱ工区 建設予定地

主な事業の紹介

教育振興交流支援施設が完成

■建設工事費 5億2千4百万円（繰越事業）

大方高校の学生寮を兼ねた教育振興交流支援施設が令和7年3月に完成し、令和7年度から利用を開始している。定員36名に対し現在14名の学生が入所しており、地域住民との交流が期待される。

改良住宅10棟が完成

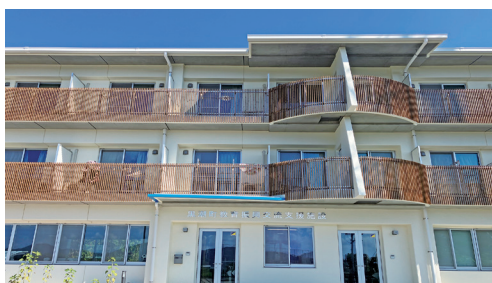
■建設工事費 3億7千2百万円（繰越を含む）

令和5年度からの繰越事業を含め、令和6年度中に建設された住宅は万行地区6棟、横浜地区4棟の全10棟である。新耐震基準を満たした住宅であり、入居者の安全・安心が担保された。

施設の全景



施設の正面玄関付近



令和6年度に完成した浜松改良住宅



◆お詫びと訂正

前号の「くろしお議会だよりNo.77」の3ページ、議案第5号の令和7年度浜松更新住宅建築主体工事Ⅱ工区の記事において、請負人の代表取締役の氏名の記載に誤りがありましたのでお詫びして訂正させていただきます。

【誤】 山本浩二
【正】 山本浩司

委員会のうづき

総務 教育

常任委員会（委員長 吉尾昌樹）

令和6年度決算・令和7年度補正予算を審査

今回、本委員会に付託された11議案は、審査の結果、すべて全会一致で認定、可決、承認すべきものとなった。

A 河村地域住民課長

実績額2万5300円。利用者は佐賀地域2人、大方地域21人の合わせて23人。

しかしながら合わせて予算化していた自動車安全運転支援装置設置補助金については、補助金の利用がなかった。

●令和6年度一般会計決算の認定

Q 「こぶしのさと」の運営状況は

A 渡辺企画調整室長

温泉の料金改定や食事メニューの追加などおこなう。今後はレストランの貸し切りも可能となる。

Q 運転免許証返納支援制度補助金の実績は。



土佐佐賀温泉 こぶしのさと

Q 木造住宅耐震改修工事費補助金及び耐震設計補助金について、昭和56年の新耐震基準以降の物件について対象にできないか。

A 村越情報防災課長

現在の町の要綱では新耐震基準で建てられた物件を対象としておらず、財源についても国庫補助はあるが、県補助がないため、実施するとなると町の財政に与える影響が大きいため実施は困難。

また、依然として旧耐震基準で建てられた建物が多くあるため、そこらを優先して実施していく。

●専決処分の承認（令和7年度一般会計補正予算）

不足額の追加補正

■定額減税補足給付金

1647万円

6月議会で補正をした「定額減税補足給付金」について、その後のシステ

ム等による再算定の結果、追加が必要となったもの。

●令和7年度一般会計補正予算

■木造住宅耐震改修工事費補助金

2500万円

■木造住宅耐震改修設計費補助金

900万円

改修工事20件分、改修設計30件分を補正。

■田ノ口小学校休校記念式典等実行委員会補助金

112万円

記念誌作成の費用として補助。



来年3月で休校になる田ノ口小学校

産業 建設 厚生

常任委員会（委員長 矢野依伸）

令和6年度決算・令和7年度補正予算を審査

今回、本委員会に付託された14議案は、審査の結果、すべて全会一致で認定、可決すべきものとなった。

●令和6年度一般会計決算の認定

Q 近年、イノシシによる農作物被害が多く発生しているが駆除状況などどうか。

A 今西 海洋森林課長

昨年は梅雨時期に雨が降らず生育しやすい状況にあった。捕獲報奨金イノシシなど1775万3000円を支出。また、被害防止対策として防護柵や捕獲檻の補助を行った。

Q お試し住宅（早咲耐震改修等実施設計及び工事



鳥獣被害防護柵と捕獲檻の設置風景

管理委託費があるがこの設置目的は。

A 徳廣 まちづくり課長

お試し住宅は短期間居住していただき生活体験をしてもらう目的で計画したが、今年度定住促進住宅の応募が少ないために、通常の定住促進住宅として活用。

●令和6年度水道事業特別決算の認定

Q 有収率が79%となっているが漏水調査の状況はどうか。

A 河村 建設課長

ヤマウジ団地での災害と本管で規模の大きい漏水が発生し緊急を要するもので即時対応した。

また、例年実施している漏水調査では23件発見

し、現時点で17件は修繕済、残り6件は今後順次修繕の予定。



水道管漏水と修繕工事現場

●令和7年度一般会計補正予算

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した3支援策

■物価高騰に関する緊急給付金 142万円

県給付対象外の町内12介護事業所等

■配食支援事業補助金 37万円

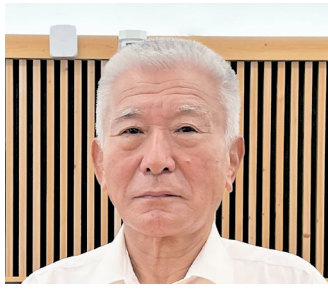
■水道料金臨時支援事業

（水道会計繰出金等） 3761万円

水道基本料金及び量水器使用料を9月分から6カ月間免除

■蓄電池等設置補助金 400万円

国の交付金対象外である蓄電池の設置について県補助金を活用し20件分を補正



やの しょうぞう
矢野 昭三 議員

事前復興まちづくり計画

土地利用等の内容は 協議中結論が出ていない

一般質問 町政を 問う!!

問 土佐西南大規模公園佐賀東地区の買収した土地が塩漬けになっている。この土地を運動広場の嵩上に活用すれば平時においては運動施設、非常時には避難場所として活用できる。姿勢を問う。

答 大西町長
塩漬けになっている買収した土地と言うのは、公園の用に供する為に県が買収した土地とのご指摘であろうかと思います。県が買収している用地を如何様に活用するのかと言うのは、実施者は県になりますので黒潮町がと言う事はなかなか答弁し辛い。東公園の利活用をどのような形にするか現段階それから被災後の迅速な復旧、復興。このバランスを取った時に一番望ましいかという結論が出ている訳ではない。結論を得たうえで指摘のように復興に着手する前の段階においては嵩上をし、避難場所として

問 食べ物等の対策
人間の食べ物、米、野菜、果実等が鳥獣による
現行制度の見直しは
個別の検討を進める



背後の県所有地の土を運動場へ投入嵩上し津波避難場所にも活用

活用することが有効であるという結論を得たならば県の方には、しっかりと要望させて頂きます。

答 大西町長
昨年度カラス、猪、鹿、ハクビシン等による被害面積278アール被害数量3万727キロ 金額884万6千円。被害数量1・8倍 金額2・4倍と大幅に増加をしている。このような被害の要因として温暖化の影響による猪等の生育環境に適していた事が個体数の増加に繋がっている。町としては、耕作意欲を失いかねない田畑での鳥獣被害の影響は十分に承知しており引き続き鳥獣捕獲に携わる皆様や猟友会の方々との情報共有を密にとり、現行制度の不備な点や改善点について個別の検討を進めてまいります。

被害が発生している。このままでは、耕作意欲が喪失し食べ物不足等の深刻な事態が予想される。現行制度を見直す等の対策を問う。

【その他の質問】
巨大地震警戒について



猪に食い荒らされた水田



やまもと まきお
山本 牧夫 議員

介護ヘルパー

待遇向上に行政支援対策を 国に政策提案し関連事業活用

問 人手不足は少子高齢化に伴い、さまざまな業界に及んでいる。

高齢化社会となった現在、介護ヘルパーの不足は深刻な問題である。ヘルパー不足の要因は、賃金水準の低さ、身体的・精神的な労働環境の厳しさ等多数あるが、昨年訪問介護の基準報酬が2%引き下げられたことも要因の一つである。待遇向上のために、国への働きかけや、行政による支援対策の拡充が出来るかを問う。

答 野村健康福祉課長

現在、黒潮町内の訪問介護事業所は1事業所のみで、登録ヘルパーと正職員の17人で実施している。不足人員は近隣市町村の事業所からサービス提供を受けて対応しているが、職員の高齢化もあり10年先を考えた時、利用者へのサービスが困難となる。

この課題は全国共通のものであり、高知県と共に訪問介護サービスの提供体制の確保について国への政策提言を行っていく。

又、町単独での支援対策拡充を行うことは難しいと思うが、現在の黒潮町中山間地域介護サービス確保対策事業等の有効活用により、支援策に繋がればと考えている。

外国人労働者 介護ヘルパーの 補充対策 事業所の受入 体制等を確認

問 いくら募集しても応募がないヘルパーの現状を考えた時、言葉の壁や文化、宗教、治安等の違いはあるが、外国人労働者の雇用を検討する事も選択肢の一つではないかと思うが、考えを問う。

答 野村健康福祉課長

外国人の訪問系サービスについては、今まで認められてなかったが、本年4月より一定条件の下、技能実習及び特定技能の在留資格で、介護業務に従事するサービスが認められる事となった。

受入事業所は、利用者、家族に事前説明を行うと共に、国に定められた事項を遵守する必要がある。4月に認められたばかりのこの事業について、事業所の意向等を確認していきたいと考えている。



問 今年4月から本町は学校給食の無償化に取り組んでいる。食材料の価

学校給食

物価高騰 安心安全に提供可能か 食材確保に努め 無償化継続する



はまむら みか 議員
濱村 美香 議員



給食当番が手際よく盛り付けて、配膳する様子
(令和7年7月 三浦小学校)

格高騰や人件費の上昇により昨年以上の経費が掛かると予測される。
安心安全な食材を活用した給食の提供が継続できるか、問う。
学校給食の無償化は、子育て世代を支援する大切な施策であるが、今後十分に賄える交付金が期待できなければ、後世に残す負担は大きい。
国の動向はどうか。

答 岡本教育次長
学校給食は児童生徒が学校生活の中で意欲的に学習に取り組み、心と体をつくっていく根幹となる。これまでと同様に安心安全な食材を安定的に確保し、提供できるよう取り組んで行く。
また、国の動向は不透明であり、情報を得られないが、学校給食費の無償化は継続していく。

地域経済

地域通貨 たばこ税 有益に活用を
広く連携 周知し 町の暮らしを守る

問 民間金融機関が創設した地域通貨「ジモツペイ」は、決済手数料がない。8月には、ポイント還元20%のキャンペーンも打ち出し、地域経済の活性化を図っている。通常のキャッシュレス決済は、2・8%、3・2%の決済手数料が事業所負担となっている。
また中土佐町は、デジタル給付金として「ジモツペイ」を活用している。今後、この地域通貨を利用した給付等は計画していないか、問う。

答 秋森産業推進室長

特定の地域で使える地域通貨は、地域内の店舗を助け、経済の自立や循環を支援するもの。

また、自治体がシステムを構築することなく活用でき、「ジモツペイ」を活用した町独自の取り組みができないか、現在検討中だ。

問 たばこ税は、購入した市町村に税金（千本あたり6552円）が入り、その使い道は町が決められる大事な収入源である。人口減少の中にあっても年間一定の交付が得られているたばこ税について、町内での購入を推進するような広報も必要ではないか。

答 秋森産業推進室長

たばこ税は町にとつて大事な収入源。他の自治体も参考にし、商工会や事業所と連携し取り組む。

津波対策

避難所の飲料水の確保は

全町民一人当たり3リットルを



みやがわ のりみつ 議員
宮川 徳光

問 南海トラフ巨大地震発災時における一次避難所、二次避難所の飲料水と生活用水の確保の対策は。

答 村越 情報防災課長

一次避難場所と呼ばれる緊急的に命を守るための指定緊急避難場所は長期滞在を想定していないため、津波避難タワー等の孤立が想定される場所以外では飲料水の公的な備蓄をしていない。二次避難場所とも呼ば

れる指定避難所を中心に町内33カ所にて、全町民1人当たり3リットルの飲料水を備蓄している。

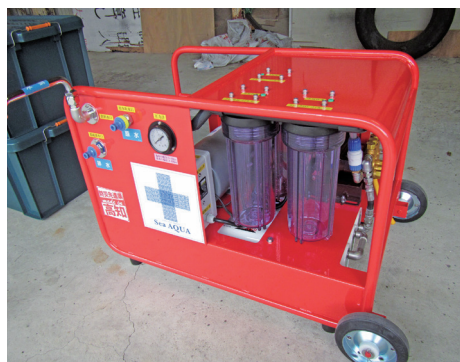
また、孤立の可能性が高い地区や多数の避難者が想定される体育館等の避難所26カ所には、浄水器を配備している。これによる1日の造水能力は全町民の1日の必要量を上回る量となっている。また、入野小学校傍の城

山団地内には、飲料水を確保できる耐震性貯水槽を整備している。

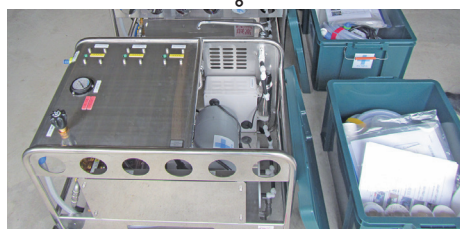
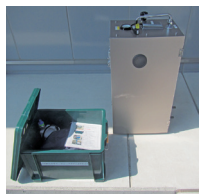
生活用水については、公的備蓄がないため、町内の井戸や川の水等を例えば浄水器を活用して確保して頂きたい。

時間の経過と共に、外部からの支援も入ると思われるので、各地区で1週間程をいかにして命をつなげていくのかの協議をして頂きたい。

また、昨年度は地域の皆様にも協力いただき、井戸の調査も行った。これらの井戸水を生活用水に活用する地区防災計画の取り組みも進めて行きたい。



浄水器の一例。淡水専用や海水対応など、豊富な機種が揃っている



衛生センター

肥料化などの事業化は

今後も検討を続ける

問 今年度、黒潮町衛生センターの長寿命化工事が4億6千万円余りで予算化された。

この工事の内容と、工事後、例えば肥料化など町民にメリットがある事業化は図れないか。

答 宮川 環境政策室長

同センターは、昨年度に債務負担行為を設定し、工事を実施している。内容は基幹的な設備の耐用年数を迎える前に延命化を施し、施設全体の長寿命化を図るもの。昨年度契約締結を行い、令和9年度の完成を目指して進めている。

工事費総額は16億6100万円。その内、国の循環型社会推進交付金の補助対象事業には3分の1の交付がある。



井ノ岬に建つし尿処理施設「黒潮町衛生センター」(灘)

同センターでは、これまでも維持管理費用削減を目的に、施設で発生する汚泥の堆肥化の検討を行った経過がある。堆肥化自体は可能だが運搬コスト等でトータルコストが上がるという試算になった。今後も、再生事業の方法については、費用対効果を見極めつつ検討を続け、維持管理費の財源確保に努めていく。

集落維持支援

小規模集落の負担金軽減を 制度設計に向け検討していく



やの よしのぶ
矢野 依伸 議員

問 近年、防犯灯設置や修繕補助率を2分の1から3分の2に、町道草刈委託料を20円から段階的に45円へ、また、町集落整備事業補助基準の見直し、そして町地域維持活性化交付金など、様々な

集落支援を行っているが、20世帯未満、特に10世帯未満の集落は各種事業を実施していくうえで地区負担金の確保が大変困難との声を聴く。
これら小規模集落が事業実施するうえでの目的別に地区負担金の軽減が出来ないか。

答 大西町長

昨年の就任以来、各地域の区長のところを回って様々な地区の内情を伺い、地区運営に対する不安を抱えている区長が多い。

例えば、地区負担率を下げる方が良いのか、或いは、地区負担率は据置きで地区の原資を確保として地域維持活性化交付金を増額する方が良いのか、特に、少数世帯の地区においてはやらなければならぬことは分かっている。断念せざるを得ない状況も数多く聞いてきた。
地区と行政がしっかり

手を組み、円滑に運用できるように制度設計を進めていきたい。

町道管理 町道の高枝除去 等の地区委託は 一定の条件必要 だが、検討中

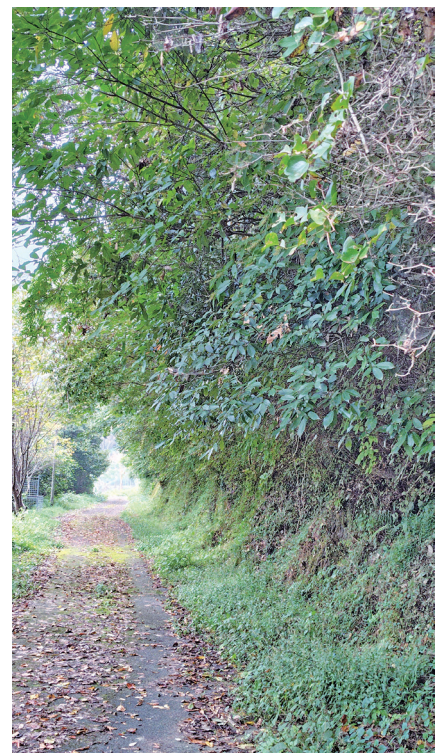
問 町道上の高枝除去の

必要性や枯れ木倒木の恐れのある場合があるが、作業が比較的軽微で、かつ、安全性が一定確保できる状況にあると判断される場合には地区等への作業委託は考えられないか。

答 徳廣まちづくり課長

町道沿いの通行に支障をきたす樹木、また、きたす可能性の樹木などについては地区伐採に対する補助の要望も上がってきている。

町としてもそのような箇所が多くあり、地区の方に行ってもらうのもひとつの方法とは思っている。



町道に覆いかぶさった樹木

一定の条件を対象とする必要があるが、現在制度の協議検討をしているところである。

子育て支援 保育料の完全 無償化へ 国、県の動向を 注視

問 子育て支援の一環として保育料の完全無償化に取組むべきではないか。

答 宮川教育長

社会保障制度との整合性、在宅子育て世帯等の公平性、0歳児から2歳

児の子どもを持つ家庭の経済的負担と保育士確保の課題、育児休業制度との関係など多面的な課題が絡んでいる。
町独自に実施することは困難であるが、保育料の無償化が子育て支援における重要な選択肢であることは十分認識しており、今後、国、県の動向に注視しつつ子育て支援策の充実に努めていく。

防災

避難所にトイレの用意は急務 地域の準備状況を再点検する



みやぎ 葉子 議員

問 避難生活ではトイレの備蓄は欠かせない。地区の避難訓練で簡易トイレの組立てと使い方を教えてくれたが、各避難所での備蓄品は十分か。

また町は「被災者には尊厳ある生活を営む権利がある」という「スフィア基準」をどう生かすか。

答 大西町長

トイレは50人に一基の準備は出来ているが、個々の避難所単位では再点検が必要と考える。

「スフィア基準」は被災時に被災者の尊厳を守る基準であり、単に数値を満たす事が目的ではない。「基準」の持っている基本姿勢こそが重要で、国の関与も必要と考える。

問 「被災者は支援を受ける権利がある」などの「スフィア基準」を教育でも取り入れることを3月議会で提案したが、その後の取組みは。

答 宮川教育長

4月の校長会で取り上げたが、まだ学校現場で浸透していないので、まず全体像を知った上で順次取り入れていきたい。

人権問題

「日本人ファースト」は問題では差別や不利益には対処する

問 先の参議院選挙で「日本人ファースト」のスローガンが出てきたが、町内には外国の方もおり、技能実習生も受け入れている。町の見解を伺う。

答 大西町長

町内の技能実習生は今後も地域の一人として環境整備に努める。移住されている外国人の方も含めて、不当な差別や不利益を被ったりしないよう努めていく。

また、知事会の宣言を否定する方はまず居ないと思うが、国民の中にも多様な意見があり、共生社会の在り方を国が示すべきだと思う。

避難訓練でトイレの使い方披露
(浜の宮地区)



問 「日本人ファースト」を掲げた政党の憲法（構想案）第一条には「日本は天皇のしらす（治める）君民一体の国家である。」とあり、国民主権ではなく、天皇が治める戦前に戻った憲法になっている。学校では憲法の3原則を教えていると思うがどうか。

答 宮川教育長

学校教育において、日本国憲法は国民主権、基本的人権の尊重、平和主義という3つを基本原理としており、憲法は最も重要な規範であり、最上位に位置付けられる。

この大前提のもと、憲法の理念を子どもたちにしっかりと理解させるよう指導を行っている。

財政健全化

現時点で問題点や反省点は 事業計画協議に取り組んでいる



こまつ たかし
小松 孝年 議員

まる時期になってきているが現時点で問題点や反省点などはないか。

答 大西町長

7年度の一般会計当初予算は縮減を図ったが、結果として依然として高止まりの予算となっており、4月から町長および企画調整室において事業効果に着目し、全事業の評価を厳しく行う事業総括表の作成および、管理職ヒアリングを行い、それ以降、各課との事業計画協議でスクラップアンドビルド（廃止と構築）の視点を持つて進めている。今後、来年度の予算編成方針を10月末に通知し、予算査定は12月定例会議終了後に順次行う予定。現時点で問題点や反省点などの確認を行うまでには至っていないが、現在取り組んでいる事業計画協議の成果が確実に1年後予算に反映するよう、しっかりと取り組みを進めていく。

ふるさと納税

今年度の取り組みと見通しは 外部委託で寄附額のアップを

問

ふるさと納税は現在本町の財政状況を改善するための有効な手段であると思ひ、昨年の一般質問でふるさと納税を集める工夫を求めたが今年度の新たな取り組みと途中経過と見通しは。

答 秋森 産業推進室長

令和3年度をピークに減少傾向にあったふるさと納税については、役場職員で対応を図っていくには、手詰まり感が見える状況にあった。

により、ふるさと納税の寄附額の向上を目指して取り組みを進めている。ふるさと納税の寄附額の途中経過については、今年度の目標額は15億円に設定しており、今年度の9月時点では、前年の13・5パーセント程度を増額している状況。今後の見通しについては、サイト内でのポイント制の廃止に伴う駆け込みに向けた対応を図っており、9月の増加が見込まれる。11月以降に予定しているふるさと納税版のクラウドファンディングの実施により、寄附額のアップが見込めるものと考えている。

他の自治体において、専門的な業者に外部委託することにより、ふるさと納税の寄附額を伸ばしている状況があり、本町においても、6月議会にて予算を補正し、専門業者に外部委託をすること



地域ニーズの把握はどうか 可能なところから取り組んでいる



みずの さち
水野 佐知 議員

問 地域のニーズは、どのように把握しているか。具体的な町から見た「こぶしのさと」の工夫、取り組み、役割はどうか。

答 渡辺 企画調整室長

佐賀北部活性化推進協議会の参加の他、集落活動センターやあったかふれあいセンターとの意見交換を通じ直接、意見をいただいている。

また、施設使用者には、接客対応の際に感想を伺う等、改善点の把握に努めている。役場への意見も、指定管理者の株式会社ファウンディングベースと調整を図り対応している。運営再開当初より、食事メニューや入浴料の見直し、物販コーナーの設置など、様々な意見要望を可能な所から改善を重ね、サービスの向上に取り組んでいる。

問 こぶしのさとを中心とした地域の賑わいづくりについては、どうか。

答 渡辺 企画調整室長

近隣施設との連携により共同で創り上げていくことで、地域の賑わいづくりに繋がると考えている。

その第一歩として、9月14日に、こぶしのさと主催による敬老の日イベントが開催された。子ども向けのお菓子まきやボッチャ体験会など、交流イベントを実現することができた。

今後は、集落活動センターにも協力を検討しており、イベントの定期的な開催に向け、話し合いを進める予定。今回の反省点を踏まえ、より良い取り組みとなるよう、町も必要な支援を行ってきたい。



地域の土産物のコーナー



敬老の日のイベント(ボッチャを楽しむ人々)

補聴器購入助成

今後の課題はどうか

連絡先を聞くなど対応

問 申請数が0件で相談数が10件ということだが、今後の課題についてはどう考えるかを問う。

答 野村 健康福祉課長

相談数も少なく、申請書を渡した方も、今後申請が出されるかどうか不明。また、これまでは申請書を渡しても連絡先等は聞いておらず連絡がでなかった。今後は、申請書を取りに来た際に連絡先を聞き、長期間申請のない方については理由を聞くなど、課題の把握に努めたい。

【その他の質問】

・熱中症について

第23回 黒潮カップ少年サッカー大会



令和7年10月18日(土)と19日(日)の2日間、土佐西南大規模公園サッカー場で開催されました。結果は以下のとおりです。

優勝	エストラース高知（香南市）
準優勝	北陵少年サッカースクール（南国市）
第3位	清水JFC（土佐清水市）

編集後記

近年の異常気象の中、今年も猛暑が続く、秋の季節を見つけれずにいる中で、今年も9月議会が終了しました。

9月議会は前年度の決算が主となっており、大型事業が続く中で依然として厳しい財政状況が続いていますが、議会としても動向に注視し、住民サービスの低下を招かないように注意していかねばならないと思っています。

石破内閣が1年余りで退陣となり、国政が安定せずに地方の不安が募る中、黒潮町は一丸となって創意工夫を凝らして行くべきだと思います。

（小松孝年）

議会広報常任委員会

委員長	青木 浩明
副委員長	小松 孝年
委員	水野 佐知
同	矢野 昭三
同	矢野 依伸
同	吉尾 昌樹

黒潮町 議会だより・議事録は、黒潮町ホームページよりご覧になれます。

<http://www.town.kuroshio.lg.jp/>→黒潮町の紹介→議会→議会だより→バックナンバー

■発行人 高知県黒潮町議会
 ■編集 黒潮町議会広報常任委員会
 ■住所 高知県幡多郡黒潮町入野 5893 TEL(0880)43-2111(代)・(0880)43-2831(直)

■発行日 令和7年11月1日